

モノの時代からコトの時代へ  
時代の変化にあつた  
人材活躍のために

— 知的財産管理技能士とは、どのような資格ですか？弁理士も同じ国家資格ですが、両者の違いは何でしょうか？

**近藤**弁理士は、知的財産の創出や権利の取得、争訟、契約などをサポートする専門家です。一方、知的財産管理技能士は企業や団体における知的財産をマネジメントしたり活用したりすることで、その企業や団体のビジネスに貢献できる能力を有することを認める国家資格です。

— どれくらいの方が知的財産管理技能士の資格を取得されていますか？

近藤 知的財産管理技能士は1級から3級の3つの等級に区分されていて、1級は、特許、コンサルティングの専門領域に分かれています。

— 知的財産管理技能検定の学科試験と実技試験で合格すると、知的財産管理技能士の資格を取得できる仕組みです。同検定は2008年からスタート。年3回、全国各地で試験が実施されています。これまで35回の試験で受験者数は約35万人。その中で約10万人の方が合格してい(2019年度実績)、知識的財産管理技能士として活躍されています。

— 近藤さん自身が知的財産管理技能検定の教材や試験問題の開発に携わることになった経緯を教えていただけますでしょうか。

**近藤**私が知的財産の業界に入ったのは2003年です。その前は大手教育会社で通信教育を担当、入試対策教材や模擬試験の企画・編集を行っていました。2002年に小泉元首相が知財立国という政策を打ち出したので、知的財産の創出や活用に力をあげ取り組む「ムーブメント」がありました。そこで学んだことを活用して、大学でも知的財産の授業が増えました。そこで学んだことを活用して、就職活動に有利になると生かしていく大学では、この風潮が出てきたのです。ある大学では、社会人として必要なスキルを身につけるために、3つの資格取得を推奨しています。知的財産技術検定と一緒に「パスポート」と秘書検定です。一パスポートには経営的要素も含まれているので、これらを取得せねば経営と働き、「合意」私にはテスティングの経験とスキルがあり、法務部出身なので法律アレルギーもなく、すんなりフィットしました。2004年から民間試験として知的財産検定を始めたのですが、受験者数が思ったより伸びず、だったら国際試験にしようということで、技能検定制度の枠組みに移行したのが2008年になります。

— どのような方が受験されていますか？

**近藤**企業の活用状況を見てみると、業種では製造業が約3割、情報通信業が約1割ですが、教育・学習支援業、サービス業、卸売・小売業など幅広く業種から受験者が集まっています。最近では金融業や地方自治体からの受験が増加傾向ですね。職種としては、やはり司法事務部門や研究開発部門、生産・エンジニア部門が多く、次いで販売・営業・マーケティング部門、経営企画部門となっています。社会人だけでなく大学生の受験者も増えています。

— どのような方が受験されていますか？

**近藤**企業の活用状況を見てみると、業種では

## さまざまな業界・職種の人が受験にチャレンジする 知的財産管理技能士とは

「モノ消費」から「コト消費」へ、「所有」から「交換シェアリング」へと人々の志向が変わり、社会がSociety5.0を目指す中、中小企業は知的財産をどう活用すればいいのか。知的財産管理技能検定の開発に携わった近藤泰祐さんに、知財活用の在るべき姿を聞いた。



知的財産研究教育財団

### 近藤 泰祐さん

1969年生まれ。岡山県出身。大手教育会社で培った入試対策教材開発の経験とスキルを生かし、日本初となる知的財産検定試験の開発に携わる。現在は知的財産教育協会事業部員として、国家資格である知的財産管理技能検定や知的財産アリスト認定講座を運営。また、KIT鹿児島大学(金沢工業大学大学院)に通じMBAにも挑戦した。知的財産と経営についての研究をさらに深めている。

— 今の時代に合った知的財産の使い方ができていないということですね。

**近藤**知的財産の「権利」の部分を使っているだけで、十分な活用ではないですよね。欧米の知財先進企業では「ブランド・スケープ」が定着していて、知的財産に関する情報を経営戦略・事業戦略決定に生かすことは当たり前になっています。グローバル化と言われています

